

恋来い！おごおり創生戦略（案）
-小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略-

平成 28 年 2 月

福岡県小郡市

目 次

1. 総合戦略の基本的な考え方	1
(1) 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の目的	1
(2) 小郡市総合戦略の位置付け	1
(3) 計画期間	4
(4) 地方創生時代を生き抜く5つの戦略的ポイント	5
(5) 第5次小郡市総合振興計画と小郡市総合戦略との関係	6
(6) 成果指標設定と施策検証の枠組み	8
2. 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	8
3. 基本目標及び基本的方向	10
〔基本目標1〕 地方における安定した雇用を創出する	10
〔基本目標2〕 小郡市への新しい人の流れをつくる	15
〔基本目標3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	22
〔基本目標4〕 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と 地域を連携する	28
4. 施策の推進	36
(1) 効果検証の仕組み	36
(2) 県・他市町村との連携の推進	36

1. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の目的

我が国は、2008（平成 20）年をピークとして、人口減少局面に入っています。
また、福岡県では、1970（昭和 45）年の国勢調査以来、一貫して人口増加傾向にあるものの、その伸びは鈍化傾向にあります。

一方、本市は、鉄道や道路交通条件を活かした大規模な住宅開発事業により人口は増加しており、平成 27 年 10 月 1 日の住民基本台帳人口で、5 万 9 千人に達していますが、2013（平成 25）年に人口減少局面に入っています。

このため、活力に満ちた持続可能な地域社会を構築するための施策を戦略としてとりまとめを行ない、「小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「小郡市総合戦略」という。）を策定するものです。

(2) 小郡市総合戦略の位置付け

1) まち・ひと・しごと創生法における位置付け

「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「法」という。）は、平成 26 年 11 月 28 日に制定され、目的を「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。」ことと規定しています。法によるとまち・ひと・しごととは次のように意味づけられます。

◆まち・ひと・しごと創生とは、以下を一体的に実施すること

まち

国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと

地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと

地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

また、市町村で策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略は、法第10条に次のように規定されており、これに基づいて小都市総合戦略を策定します。

■ まち・ひと・しごと創生法 第10条

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- ① 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- ② 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- ③ 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

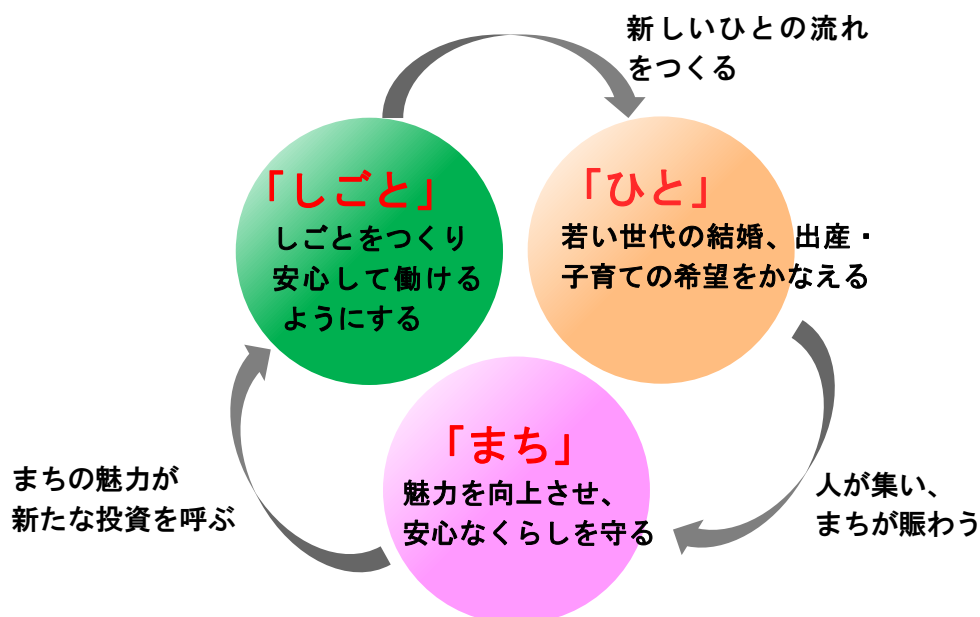
2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速」させる負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いと指摘しています。

このため、悪循環を断ち切るために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、「まち」への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務とされています。

このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時にかつ一体的に取り組むこととします。

■ 好循環のイメージ



3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

本市においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、政策5原則及び基本目標に基づき、下記の5つの原則を踏まえて施策を展開していきます。

■ 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、市・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地域が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組む施策に重点を置く。

③地域性

画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態に合った施策を展開する。客観データに基づき、現状分析や将来予測を行い、総合戦略に沿った取り組みを実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。

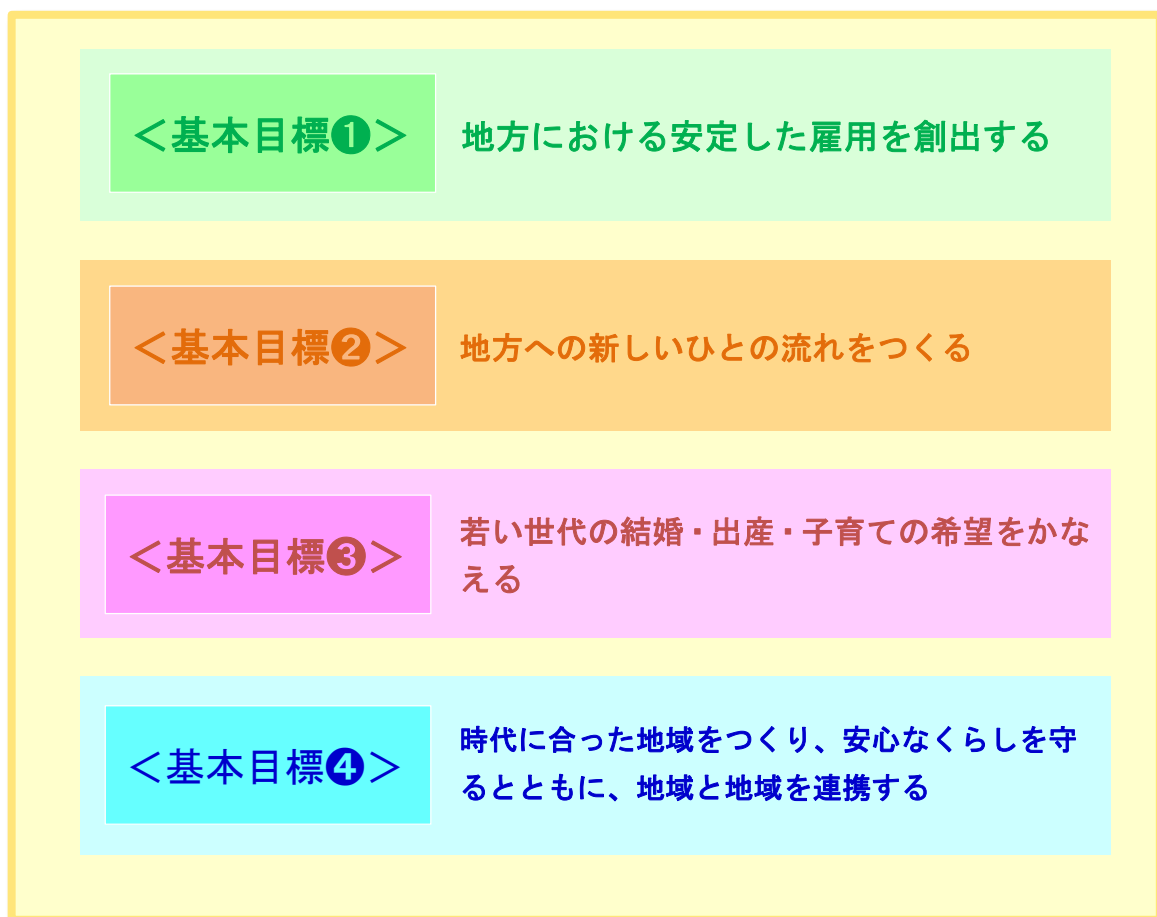
⑤結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4) 国の4つの「基本目標」

「小郡市総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策の4つの「基本目標」を踏まえて、施策を定めるものとします。

■ 国の政策の基本目標（4つの基本目標）



(3) 計画期間

小郡市総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までとし、事業の効果検証（PDCAサイクル）により、必要な見直しを行ないます。

(4) 地方創生時代を生き抜く5つの戦略的ポイント

本市においては、社会増減が将来人口へ及ぼす影響より、自然増減の影響の方が大きいと推計されており、今後は出生率を上げるための施策が人口減少抑制に効果的であると考えられます。また、並行して本市の強みである計画的な住宅開発等による社会増を今後も維持し、人口増加を図ることも重要です。

下記では、「小都市人口ビジョン」からみえた本市の現状と課題を分析し、「小都市のまち・ひと・しごと創生」において重視する5つのポイントを示します。

1) 合計特殊出生率の上昇

人口ビジョンに明らかなように、自然増減については、2008（平成20）年以降、出生数の減少に加え死亡数の増加により自然減の局面に入っています。社会増減については、2012（平成24）年以降、社会減の局面に入った可能性があり、これらにより人口減少局面へ移行したと考えられます。

合計特殊出生率をみると、福岡県や久留米市より低い値となっています。出産・子育て環境をさらに充実させるため、対策を講じます。

2) 若い世代の転出の抑制

「15～19歳が20～24歳」になる時期を中心として転出超過が大きくなっており、就職、入学のタイミングでの移動と考えられます。市内や福岡市圏域、久留米圏域など近隣の通勤圏で雇用の場を確保することなどで転出を縮小します。

3) 本市の強みである転入超過傾向の維持

30～39歳代の転入超過は、ベッドタウン的な特長である本市の強みとして各種施策に取り組むことで維持していく必要があります。

また、55～59歳男性を中心とした転入超過は、市内出身者が退職を機に故郷へ戻っている可能性や、本市の暮らしやすさにより、永住の場として選ばれている可能性が考えられます。介護予防や地域コミュニティ再編をさらに進めることで、元気な高齢者のまちとしての移住先選定などに繋がります。

なお、全国的な人口減少の傾向を考慮すると、今後は新規の住宅開発だけでは従来のような転入増加は期待できず、既存住宅地の空き家の増加が懸念されます。住宅開発と並行して、空き家への対策や生活の場として選ばれるための各種生活環境（住環境や子育て支援等）の施策に取り組みます。

4) 地域での雇用の場の確保

市民の就業先は約 7 割が市外であり、そのうち約 6 割が福岡市、久留米市、鳥栖市となっています。市内での雇用を確保していく必要があるとともに、都市圏に近いという利点及び交通利便性を今後も維持し、活かしていきます。職種別の就業人口の状況では、女性については、医療・福祉分野の就業人口が多く、市内での雇用確保に繋がっています。男性の製造業分野についても同じことが言え、産業振興により市内に雇用の場を確保することで、近場での就職、引いては女性の再就職にも繋がります。

5) 「快適緑園都市」の構築

各施策における市民の意識調査では、本市に住み続けたいと考えている人が多いという結果が出ています。望まれているまちづくりの方向性については、人に優しい福祉等の充実や快適な住環境に関する意見が多く見受けられます。これらのことから、第5次小郡市総合振興計画に掲げる快適緑園都市の方向性に対して、市民からは一定の理解があると考えられ、今後もその推進を図ります。

(5) 第5次小郡市総合振興計画と小郡市総合戦略との関係

小郡市総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的として、市が講ずる施策の基本的方向と施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものです。

一方、平成23年度から平成32年度を計画期間とする第5次小郡市総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）は、市の総合的な振興・発展を目的とし、計画的かつ持続的なまちづくりを推進するための長期的な指針となる市政運営の最上位計画です。総合振興計画では、小郡市総合戦略でも求められている計画の進捗状況を客観的に把握するための、成果指標の設定と、PDCAサイクルによる進捗管理を行政評価システムを活用して行っています。また、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする総合振興計画の後期基本計画を策定しています。

以上を踏まえ、小郡市総合戦略については、総合振興計画に掲げる施策のうち、まち・ひと・しごと創生に関するものとの整合を図りながら策定します。

■ 第5次小郡市総合振興計画と小郡市総合戦略との関係

小郡市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 基本目標	第5次小郡市総合振興計画 施策体系		
	政策	施策	施策名称
基本目標1 地方における安定した雇用を創出する	2	1	農業
	2	2	商業
	2	3	工業
	2	5	雇用と労働
基本目標2 小郡市への新しい人の流れをつくる	1	2	道路・交通網
	2	4	観光
	3	3	下水道
	3	4	住環境・景観
	3	5	公園・緑地
	5	5	生涯学習
	5	6	文化活動
	5	7	文化財
	5	8	スポーツ・レクリエーション
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	5	9	交流
	4	3	母子・父子福祉
	4	4	子育て支援
	4	8	医療体制
	5	1	幼児教育
	5	2	学校教育
	5	3	青少年教育
基本目標4 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	5	10	男女共同参画社会
	1	1	土地利用
	1	4	消防・防災・国土の保全
	4	1	地域福祉
	4	2	高齢者福祉
	4	7	保健活動
	4	9	社会保障制度
	5	4	人権・同和教育
	6	2	新たな地域自治
	6	4	広域行政

(6) 成果指標設定と施策検証の枠組み

小郡市総合戦略では、国の総合戦略や小郡市人口ビジョンを踏まえて4つの基本目標を定めます。基本目標には、各施策の成果を客観的に評価するための成果指標として数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を示しますが、具体的な施策には、各施策の進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定します。

これらの成果指標については、総合振興計画との整合を考慮するとともに、一体的な推進を図ります。

2. 小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像を次頁に示します。この中で、基本目標、主な重要業績評価指標、具体的な施策等の関連を示しています。

具体的な内容について、10頁以降の「3. 基本目標及び基本的方向」に整理します。

小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

基本目標（数値目標等、5年間）

地方における安定した雇用を創出する

◆市内就業者数
2019年：17,500人（5年間）

小郡市への新しい人の流れをつくる

◆人口の社会増
2015～2019年：1,900人

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆合計特殊出生率
2019年：1.6人

時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆「小郡市に住みたい」人の割合
2019年：80.0%
（市民意識調査）

主な重要業績評価指標

●農業後継者を含む新規就農者数（25人）

●工業団地への企業誘致件数（1件）

●年間創業者数（5件）

●年間移住相談件数（10件）

●観光入込調査人数（600,000人）

●西鉄三国が丘駅利用者数（5,500人）

●市内の空き家数（1,040戸）

●小郡運動公園及び小郡市体育館利用者数
（207,300人）

●出生数（500人）

●待機児童数（0名）

●小中学校教育の充実に対する満足度（60.0%）

●協働のまちづくり組織の役員会・各部会への
参加者数（800人）

●コミュニティバスの利用人数（230人/日）

●保健活動の充実に関する満足度（63.0%）

●連携中枢都市圏の活用事業数（35事業）

具体的な施策等

①基幹産業「農業」の強化

・多様な担い手の育成・確保、農村環境の整備推進、環境に配慮した農業生産の推進、収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保、地産地消の推進、地元農産物の信頼の確保、産地銘柄（ブランド化）と6次産業化の促進

②企業誘致による雇用の確保

・企業誘致の推進、国家戦略特区指定

③市内商業の活性化

・商業経営の育成、創業者の創出、魅力のある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援

①誰もが住みたくなるまち・おごりのPR

・移住・定住の促進

②「新・七夕伝説・おごり」を活かした観光振興

・観光振興PR事業の推進及び組織の連携、観光資源及び地域資源の活用

③安心して暮らせる住まいの整備

・民間住宅開発の推進、居住環境の向上

④空き家の対策と活用

・空き家の適正な管理及び空き家バンク設置

⑤文化・スポーツ振興による交流人口の増加

・スポーツ・レクリエーション活動の充実、スポーツ環境の整備・充実、文化財の保護・活用、読書環境の整備・充実、生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興、国際交流の推進

①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり

・医療体制の整備、母子保健の充実

②子育てしやすい環境の整備

・子育て環境の改善、保育施設・学童保育の充実、子育て支援事業の充実、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援

③子どもひとりひとりにきめ細やかな教育

・学校教育・幼児教育の充実と教育の保障、教育環境の整備・充実

①コミュニティ連携

・協働のまちづくりの推進、防災体制の整備

②時代にあった地域づくり

・公共交通の整備、コンパクトシティの推進

③誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり

・保健サービスの充実、健康づくりの推進、高齢者福祉の推進、地域福祉の推進

④周辺自治体との連携

・久留米広域連携中枢都市圏、筑後田園都市推進評議会、筑後川流域クロスロード協議会、グランドクロス広域連携協議会

3. 基本目標及び基本的方向

〔基本目標 1〕 地方における安定した雇用を創出する

数値目標

◆市内就業者数

2019 年：17,500 人

≪基本的方向≫

本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内および通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することが出来ると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を活かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等への対応を推進します。

≪具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）≫

（1）基幹産業「農業」の強化

基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成と確保や、集約と効率化等の経営の安定化に資する取組みを進めます。また、ブランド化や6次産業化をめざし、職業として選択できる農業の展開を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標数値
農業後継者を含む新規就農者数（5 年間）	—	25 人 （平成 31 年）
市内小中学校給食への地元農産物の使用率 （学校食料自給率）	14.4% （平成 26 年）	30.0% （平成 31 年）

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
多様な担い手の育成・確保	農業後継者団体の活動の支援や、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援を通じ、収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保を図ります。	・ 担い手育成関連業務 ・ 農地流動化対策及び認定農業者関連業務 ・ 法人化等組織の担い手支援
農村環境の整備推進	老朽化している農業用施設の維持・改修や農村環境の整備を進めます。	・ 農業生産基盤の整備
環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・ 多面的機能支払交付金 ・ 環境保全型農業直接支払交付金
収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化など栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズにそった商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	・ 園芸産地育成関連業務 ・ 農業振興対策事業 ・ 畜産振興対策事業

施策名	概 要	主な取組み
地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。 そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及をめざします。 また、既存の直売所の一層の充実を検討していくとともに、地域振興の拠点となる魅力ある直売所の設置等に向け、関係団体、関係機関等と協議を進めていきます。	・ 小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・ 地産地消応援店舗支援制度の確立 ・ 農産物直売所検討会の設置
地元産農産物の信頼の確保	安全で安心できる農産物の流通を促進するため、新鮮で安全・安心な小郡産であることを示す取り組みを検討します。	・ 農産物安全・安心マークの作成及び普及事業
産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進をめざします。	・ 6次産業化推進協議会の設立 ・ 農産物ブランド化促進協議会の設立 ・ 女性農業者の活躍支援事業

（２）企業誘致による雇用の確保

大分自動車道筑後小郡インターチェンジや、九州自動車道鳥栖ジャンクションに近い地理的優位性を活かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
工業団地への企業誘致件数	—	1 件 (平成 31 年)
民間開発による企業立地の支援件数（5 年間）	—	5 件 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
企業誘致の推進	筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。 また、本社機能の誘致及びオフィス系企業の誘致を検討・推進します。	・ 工業団地整備事業 ・ 民間開発による企業立地の支援 ・ 本社機能の誘致 ・ オフィス系企業の誘致
国家戦略特区指定	佐賀県鳥栖市、基山町と共同提案している国家戦略特区（地方創生特区）の指定をめざし、鳥栖ジャンクション周辺での環境整備を進めます。	・ 下町・西福童 16 号線整備事業 ・ 甘木鉄道新駅設置の促進

(3) 市内商業の活性化

本市の商業集積状況調査等を実施し、商業者・地域の協働した取り組みにより地域商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取り組みを行ない、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
年間創業者数	—	5 件 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
商業経営の育成	研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。	・ 研修会及び講習会の支援 ・ 融資制度の拡充
創業者の創出	本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援事業計画に基づき、相談窓口の設置など創業支援事業に取り組みます。	・ 創業支援者のワンストップ窓口の設置 ・ 創業支援に関する情報提供（市のホームページ及び広報等への掲載等） ・ 創業支援関係機関との連携及び支援の強化
魅力のある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。	・ 商業活性化計画策定 ・ まちの元気再発見推進事業 ・ プレミアム付商品券発行事業

〔基本目標 2〕 小郡市への新しい人の流れをつくる

数値目標

◆人口の社会増 1,900 人（2015～2019 年）

《基本的方向》

大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお、本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は、住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通じた交流人口の増加や知名度向上の取組み等を推進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（1）誰もが住みたくなるまち・おごおりのPR

各種施策のPRと本市の強みである暮らしやすさの情報発信に努めることで、本市のイメージアップと知名度向上を図り、移住定住の促進に繋がります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
年間移住相談件数	2 件 (平成 26 年)	10 件 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
移住・定住の促進	豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。また、本市に適した移住支援施策の調査・検討を進めます。	・移住・定住イベントへの出展 ・全国移住ナビ等を活用した情報発信の強化 ・ふるさと納税の推進

（２）「新・七夕伝説・おごおり」を活かした観光振興

「恋来い・おごおり」をキャッチコピーにした新・七夕伝説や、恋人の聖地等の特色を活かした観光PRを進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口と定住人口の増加に繋がります。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を活かした事業の展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
観光入込調査人数	455,000 人 (平成 26 年)	600,000 人 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
観光振興 P R 事業 の推進及び組織の 連携	魅力ある小郡市を形成し観光客を誘致するために、年間を通した観光イベントの創出を図ります。 さらに観光イベントを活用し、観光パンフレット、マスメディアなどによる P R 活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小郡市観光協会や商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行ないます。	・観光協会の体制強化 ・各種イベントの実施 ・情報発信の拡充
観光資源及び地域 資源の活用	本市の観光資源及び地域資源の更なる活用を行なうとともに、観光の柱のひとつとなる、「恋人の聖地」としての新たな事業展開を行い、スポットの整備及び協力店の形成など環境整備に努めます。	・ P R キャラクターの活用 ・「恋人の聖地」スポットの整備事業 ・「恋人の聖地」協力店形成の推進 ・地域資源の活用（将軍藤・ポピー・桜・花立山 など）

(3) 安心して暮らせる住まいの整備

本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を活かした民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による人口増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
西鉄三国が丘駅 1 日平均利用者数	5,321 人 (平成 26 年)	5,500 人 (平成 31 年)
公共下水道普及率（＝処理人口/行政区域内人口）	91.6% (平成 26 年)	95.4% (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
民間住宅開発の推進	西鉄三国が丘駅駅前広場の整備をはじめ、民間による住宅開発の推進や、既存団地の住環境の整備に努めます。	・ 西鉄三国が丘駅駅前広場整備事業 ・ 西鉄三沢駅南道路整備事業 ・ 西鉄端間駅周辺 地区整備事業
居住環境の向上	公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。 また、自然景観や歴史景観の保全に取り組みます。	・ ふれあい広場整備事業 ・ 団地側溝整備事業 ・ 公園施設長寿命化対策事業 ・ 道路橋梁長寿命化修繕事業 ・ 公共下水道の整備促進 ・ 景観計画の策定

(4) 空き家の対策と活用

今後増加していくことが想定される管理不全空き家への対策と利活用の施策を進めることで、良好な住環境と地域コミュニティの保持を図り、人口の維持・増加に繋がります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
市内の空き家数 ※総務省「住宅・土地統計調査」より「賃貸用又は売却用の住宅」を除いた空き家数	1,050 戸 (平成 25 年)	1,040 戸 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
空き家の適正な 管理及び空き家 バンク設置	地域コミュニティと連携し、管理 不全の空き家の把握に努め、所有者 等の適正な管理を指導するととも に、必要に応じて空き家の除去や利 活用の対策を推進します。	・ 空き家実態調査の実施 ・ 空き家等に関するデータベースの整備 ・ 空き家バンク設置の推進

（５）文化・スポーツ振興による交流人口の増加

豊かな文化の醸成やスポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
小郡運動公園及び小郡市体育館利用者数	207,264 人 (平成 26 年)	207,300 人 (平成 31 年)
文化財の保全・活用に対する満足度	65.7% (平成 26 年)	66.0% (平成 31 年)
図書貸出冊数	389,143 冊 (平成 26 年)	400,000 冊 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生涯にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・クロスロードスポーツ・レクリエーション祭 ・市民ふれあい運動会 ・ウエスタン・リーグ公式戦
スポーツ環境の整備・充実	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	・運動公園スポーツ施設リニューアル事業 ・総合体育館建設の推進

施策名	概 要	主な取組み
文化財の保護・活用	文化財を観光や生涯学習に役立てられる環境づくりを進めます。 松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。	・ 市内古建築整備事業 ・ 松崎地区の活性化(景観協定の締結・街なか環境整備事業) ・ 九州歴史資料館との連携
読書環境の整備・充実	「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。	・ ブックスタート事業 ・ 「子ども読書」の街づくり推進事業 ・ 野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業 ・ 図書館コンピュータシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進
生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興	市民一人ひとりが自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。	・ 小郡音楽祭 ・ 市民文化祭 ・ 各種講座の開催
国際交流の推進	多文化共生のまちづくりをめざして、年代に応じた多様な国際交流や学習を進め、国際化に対応できる人材の育成や市内の環境づくりを進めていきます。 また、すべての市民がいきいきと生活を送れるよう、多様な交流の場の創出に努めます。	・ 国際理解講座の開催 ・ 日本語教室の開催

〔基本目標 3〕 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 ◆合計特殊出生率 1.6 人（2019 年）

「基本的方向」

本市の出生数は概ね500人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況をみると、0 歳～14 歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、このような取組みを進めることで、子育て世代の更なる呼び込みを目指します。

「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」

（1）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり

妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
出生数	419 名 （平成 27 年 1～12 月）	500 名 （平成 31 年）
子育て世代（25 歳～39 歳）の社会増（5 年間）	—	500 名 （平成 31 年）

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
医療体制の整備	乳幼児・子ども医療費の助成範囲拡充の推進のほか、小児救急医療など、緊急時のサポート体制を整備します。 また、不妊治療等の助成の検討を行います。	・ 乳幼児・子ども医療費助成事業 ・ 救急医療事業（在宅当番医・病院群輪番制・小児救急医療） ・ 妊婦健康診査
母子保健の充実	各種教室の開催、相談体制の整備により、母子の保健を推進します。	・ ようこそ赤ちゃん教室 ・ きらきら教室 ・ 離乳食教室 ・ 妊産婦・新生児訪問指導 ・ 育児発育相談 ・ 子育て相談 ・ 健康相談室での相談

（２）子育てしやすい環境の整備

保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援施策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標数値
子育て環境に対する満足度 ※地方創生先行型交付金活用事業における K P I	—	50.0% (平成 28 年)
待機児童数	18 名 (平成 26 年)	0 名 (平成 31 年)
学童保育所数	12 箇所 (平成 26 年)	16 箇所 (平成 31 年)
地域子育て支援拠点数	4 箇所 (平成 26 年)	5 箇所 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
子育て環境の改善	子育てしやすい環境を整備し、出生者数の増加を図るため、幼児施設の充実や、公共施設への授乳室・おむつ交換台等の設置を進めます。	・ 図書整備 ・ 授乳室整備 ・ おむつ交換台設置 ・ 情報の発信

施策名	概 要	主な取組み
保育施設・学童 保育の充実	保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。	・ 私立保育園等施設整備事業 ・ 私立幼稚園の預かり保育の推進 ・ 学童保育所等の充実
子育て支援事業の 充実	ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子育て世代包括支援センターの設置の検討を行っていきます。	・ ファミリー・サポート・センター事業 ・ 病児病後児保育事業 ・ 子育て支援センターの充実 ・ ひとり親家庭等への支援事業
児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや、子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	・ 基本的生活習慣習得事業の実施 ・ 児童相談機能の充実 ・ 児童虐待の防止
仕事と子育ての 両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。また、男女がともに子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参画を促します。	・ 女性再チャレンジ支援事業 ・ 男女共同参画セミナー ・ 女性講座 ・ 男の料理教室 ・ 家庭教育学級 ・ 情報提供の充実（育児休業制度、再就職支援、男女共同参画）

(3) 子どもひとりひとりにきめ細やかな教育

幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域とともにある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
小中学校教育の充実に対する満足度	58.9% (平成 26 年)	60.0% (平成 31 年)
幼児の教育の充実に対する満足度	60.0% (平成 26 年)	60.0% (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	小・中学校への少人数学級の検討や、学校支援ボランティアの活用による教育内容の充実等により、より質の高い学校教育の推進を図ります。 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品、給食費等の費用の一部を援助します。 また、地域と学校が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上、豊かな心の育成の取組みを行っていきます。 そして、私立幼稚園就園奨励費を交付し、幼稚園への就園を促進します。	・ 小学校低学年 35 人学級体制整備事業 ・ 外国語助手配置事業 ・ 学校図書館活性化事業 ・ 学校支援ボランティア事業 ・ 就学援助事業 ・ 学び場支援事業 ・ スクールソーシャルワーカー配置事業 ・ 特別支援教育支援員配置事業 ・ 就園奨励事業

施策名	概 要	主な取組み
教育環境の整備・ 充実	学校施設の計画的な整備・充実に 実施します。 ＩＴ機器の計画的な更新を実施 するとともに、電子黒板などの指導 に必要となる教材備品の充実に努 めます。	・ 学校大規模改造事業 ・ 学校空調設備整備事業 ・ 情報教育設備・機器整備事業 ・ 教材・備品整備事業

〔基本目標 4〕 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標

◆「小都市に住みたい」人の割合 80.0%（2019 年）

「基本的方向」

雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が顕現するまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには魅力的なまちの存在が不可欠です。地域により様々な課題に対して、協働のまちづくりや人権のまちづくりなどの地域連携による解決を目指し、少子高齢化、人口減少社会の到来を見据えた生活課題への取組みを進めることで、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。

「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」

（1）コミュニティ連携

本市の基本理念である「市民との協働のまちづくり」による、人権の尊重を基本としたコミュニティ単位での様々な取組みを推進します。また、災害に強いまちづくりをめざし、防災体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
協働のまちづくり組織の役員会・各部会等への参画者数	583 人 (平成 26 年)	800 人 (平成 31 年)
防災リーダーの認定数	100 人 (平成 26 年)	180 人 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
協働のまちづくり の推進	小学校区を単位として設置した協働のまちづくり組織の部会活動等を通じて、地域の助け合い、支え合いによる「共助」の体制づくりを行っていくことで、全ての市民の人権が尊重された市民主体の新たな地域自治の実現を目指します。	・ 協働のまちづくり推進事業 ・ 人権のまちづくり事業
防災体制の整備	行政区に設置された自主防災組織を中心に地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者など避難行動要支援者の支援体制づくりや自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組めます。	・ 自主防災組織育成事業 ・ 防災リーダー認定講習会の実施

（２）時代にあった地域づくり

コミュニティバスの運行充実により、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの検討など時代にあった地域づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
コミュニティバスの一泊あたり平均利用人数	208 人 (平成 26 年)	230 人 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
公共交通の整備	鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者及び障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの運行内容を再検討し、日常の交通手段としての役割を十分に果たせるよう利便性の向上に努めます。	・ コミュニティバス運行事業 ・ 福祉タクシー助成事業 ・ 甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等）（再掲）
コンパクトシティの推進	本市における持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、商業、福祉、文化、公共施設等の複合的な都市機能の検討を図り、「立地適正化計画」を策定します。	・ 立地適正化計画策定

（３）誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり

本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や総合保健福祉センター「あすてらす」を拠点とした健康づくりの推進、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
保健活動の充実に関する満足度	62.8% (平成 26 年)	63.0% (平成 31 年)
高齢者への介護・福祉に対する満足度	51.2% (平成 26 年)	56.0% (平成 31 年)
認知症サポーター養成講座の受講者数	2,628 人 (平成 26 年)	4,000 人 (平成 31 年)
地域での見守り（見守り台帳）の登録者数	2,638 人 (平成 26 年)	3,300 人 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概要	主な取組み
保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実に努めるとともに、予防接種の接種率の向上を図ります。 特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援します。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業

施策名	概 要	主な取組み
健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりについても支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域と協働して健康運動教室を開催し、地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	・ 市民の健康づくり支援事業 ・ 食生活改善事業 ・ 総合保健福祉センター「あすてらす」の活用
高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防等の取組み等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 また、高齢者の生きがい活動を促進するため、高齢者社会活動支援センターを拠点とした事業活動や老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。	・ 高齢者支援事業 ・ 高齢者福祉事業 ・ 介護予防事業 ・ 総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・ 高齢者等はつらつ教養事業（たなばた学遊倶楽部） ・ 各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業（いきGUYセミナー、げんきかい、健康講座等） ・ 買い物弱者等への対策

施策名	概 要	主な取組み
地域福祉の推進	地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進します。 また、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。	・ ふれあいネットワーク活動 ・ 見守り訪問活動

(4) 周辺自治体との連携

地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みや活性化に繋がります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標数値
連携中枢都市圏の活用事業数	—	35 事業 (平成 31 年)

【具体的施策】

施策名	概 要	主な取組み
久留米広域連携中 枢都市圏推進協議 会	新たな広域連携の制度でもある 連携中枢都市圏を活用し、久留米市 を連携中枢都市とする 4 市 2 町の 圏域で、将来的に人口を維持し、県 南地域における経済・文化の中心地 域として、自主自立的に発展可能な 圏域づくりを進めます。	・圏域の経済成長のけん引に関す る施策 ・高次の都市機能の集積・強化に 関する施策 ・生活関連機能サービスの向上に 関する施策
久留米広域市町村 圏事務組合	4 市 2 町からなる圏域で、福岡県 南部の浮揚・発展の核としての機能 を果たすため、本圏域の一体的な発 展を推進する取組みを進めます。	・小児救急センターの運営支援事 業（再掲） ・婚活イベント事業

施策名	概 要	主な取組み
筑後田園都市推進 評議会	福岡県と筑後地域 12 市町が協働して、筑後地域の振興に寄与するため、6つのリーディング・プロジェクトを実施します。 東京・大阪都市圏や福岡市でのPRやイベントの実施など、観光や定住、スポーツ分野で連携し、人を呼び込む取組みを進めます。	・ちくご高齢者等徘徊SOSネットワーク広域連携事業 ・ちくご定住促進プロジェクト ・筑後の観光魅力発信プロジェクト ・ITを活用した筑後田園都市圏構想の推進 ・ちくご子どもキャンパス ・スポーツを活用した地域振興プロジェクト
筑後川流域クロス ロード協議会	九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町（久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町）が、経済、行政、文化、スポーツなど広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組みを進めます。	・図書館の広域利用の実施 ・クロスロードスポーツ・レクレーション祭の開催（再掲） ・広報紙の有効活用 ・サガン鳥栖応援宣言にもとづく取組み
グランドクロス広 域連携協議会	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有と具体的な協働活動を推進するために県境、地域を超え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組みを進めます。	・企業誘致部会での域外企業の誘致等 ・観光部会での共同観光PRの実施

4. 施策の推進

(1) 効果検証の仕組み

基本目標に設定した数値目標や、施策ごとに設定した「重要業績評価指標（KPI）」により、施策の進捗状況を把握します。

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）のPDCAサイクルにより、数値目標を活用した施策の効果の検証を行い、事業の見直しや改善を検討します。

(2) 県・他市町村との連携の推進

小郡市総合戦略の施策のうち、福岡県及び佐賀県の近隣市町との連携により、効率性・有効性が増す事業については、これまでの近隣市町との連携や枠組みなどを活用しながら緊密な連携を図り、地方創生の実現に向けた施策を推進します。